

	<h2>10. 通信章</h2>	☆ 隊長認定	
---	------------------	--------	--

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 100m以上離れた2点で手旗の送受信ができる。	実演	・ 字数が示されていないということは、少なくとも1級章課目(3)6①以上の技能を有していること。
(2) 号笛または旗を用いたモールス信号で10文字程度の文章の送受信ができる。	実演	・ ハイキングなどの活動で使うことを想定した10文字程度の文章でおこなうとよい。
(3) 追跡記号を10種以上覚える。 (◆2級章課目 3. スカウト技能(6)通信の②と共通)	口述または記述	・ 重要(追跡ハイクで多用)するものから、優先順位をつけて覚える。
(4) 300m以上の距離に追跡記号を設置し班員を誘導する。	記録の提出及び実演	・ (3)で覚えた追跡記号を使用する。
(5) 救難信号の種類と使い方を説明する。	口述または記述	・ 遭難信号ともいう。通信の「SOS」、通話の「メーデー・メーデー・メーデー」、その他の方法がある。